

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 319

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2020年8月



「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

新型コロナウイルス関連情報

< 特別定額給付金 >

「特別定額給付金」の申請の受け付けは、9月8日(火)までです。

給付額：給付対象者につき10万円

対象者：2020年4月27日現在で、

上尾市に住居登録がある人

申請方法：世帯主宛てに届いた申請書に必要事項を書いて、必要書類を付けて、9月8日までに届くように福祉総務課へ送り返してください。

* 申請書が届いていない人は、コールセンター(Tel. 048-772-9525)に問い合わせてください。

→ 福祉総務課

Tel. 048-775-5118 / Fax 048-775-9846



有关新型冠状病毒情报

< 特別定額補助金 >

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策「特別定額補助金」の申請期間至9月8日(星期二)止。

金額：対象者每人10万日元

対象者：至2020年4月27日当天为止，在上尾市的住民基本台帳有登录的人

申请方法：请在申请书(已以户长名义邮寄到家)上填写必要事项并附上必要文件，将于9月8日之前寄回福祉总务课。

* 没有收到申请书的人，请联系专门电话(Tel. 048-772-9525)。

→ 福祉总务课

Tel. 048-775-5118

Fax 048-775-9846



< 休業者向け給付金 >

中小企業に雇われていて、新型コロナウイルスの影響で仕事を休まされたのに、休業手当(休業中の賃金)を受け取ることができなかった人は、申請すると、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」がもらえます。

対象期間：2020年4月1日から9月30日まで

申請方法：郵送

(オンライン申請は準備中)

コールセンター：Tel. 0120-221-276

月～金

午前8:30～午後8:00

土日祝

午前8:30～午後5:15



< 对停职者的补助金 >

在中小型规模企业上班，受新型冠状病毒的影响而停职，又没能得到公司的停职津贴(停职期间的工资)的人，经申请后可以领取「新型冠状病毒感染症对应支援金・补助金」。

対象期間：2020年4月1日起到9月30日为止

申请方法：邮寄申请(网上申请正在准备中)

电话：Tel. 0120-221-276

星期一～星期五

上午8:30～晚上8:00

星期六、星期日、假日

上午8:30～下午5:15



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

<水道料金の減免(少なくなる)>

水道料金を減免します。手続きはいりません。

対象者: 上尾市の水道使用者(すでに基本料金の減免を受けている人を除く)

減免額: 水道料金の基本料金の全額

減免期間: 2020年8~11月請求分

→ 業務課

Tel. 048-775-5161

Fax 048-775-9041



<ひとり親世帯臨時特別給付金>

ひとり親世帯に給付金(国や地域からもらうことができるお金)を払います。

対象者: ①~③のどれかに当てはまる人

① 2020年6月分の児童扶養手当の支給を受ける人(公的年金などの受け取りにより支給が全額停止されているときを含む)

② 公的年金などの受け取りにより児童扶養手当の認定請求をしていないが、2020年5月末時点で、ひとり親家庭にあてはまっていた

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急に変わるなど、収入が児童扶養手当を受け取っている人と同じ程度になっているひとり親家庭

支給額: 基本給付は1家庭5万円。

第2子以降1人につき3万円たします。

追加給付(基本給付にたす)は、1家庭5万円(支給対象者の①②にあてはまる人で、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急にかわり収入が少なくなった人だけ)

支給日: 8月中旬ごろより後

申込み: ①にあてはまる人には7月末までに案内通知を送ります。②③の人は、状況により申請方法がちがいますので、子ども支援課に問い合わせてください。

→ 子ども支援課

Tel. 048-775-6819 / Fax 048-774-5342

<認可外保育所保育料補助>

新型コロナウイルス感染症が広がることを防ぐために、認可外保育所の登園をやめるの願いに協力した人に、4月と5月分の保育料を一部補助します。

対象者: 上尾市民で保育を必要とする0~2歳の児童

<減免自来水費用>

上尾市将減免自来水費用, 不必办理任何手续。

対象者: 使用上尾市提供的自来水的用户(已经減免自来水费用的人除外)

減免額: 自来水费内的基本金額

減免期間: 2020年8~11月の缴费单

→ 业务課

Tel. 048-775-5161

Fax 048-775-9041

<単亲家庭臨時特別補助金>

对单亲家庭支給補助金。

対象者: 符合以下①~③其中任何一项的人

① 已经領取2020年6月份的儿童抚养津贴的人(含因領取公共年金等而停止支給儿童抚养津贴全額的人)

② 因領取公共年金等而没有申請儿童抚养津贴, 但是在2020年5月底当时符合单亲家庭的条件

③ 在新型冠状病毒感染症影响下, 因为家计骤变等, 收入額和領取儿童抚养津贴的家庭一样程度的单亲家庭

支給額: 基本上对一家庭支給5万日元。第二个孩子以下每个孩子追加支給3万日元。

追加補助金(基本額加算)为每个家庭5万日元(只限符合上述①②条件, 受新型冠状病毒感染症影响收入骤減的人)

支給日期: 8月中旬以后

報名: 对符合①的人, 已于7月底前郵寄通知書。对符合②③的人, 依每个家庭的状况申請方法有所不同, 請向儿童支援課詢問。

→ 儿童支援課

Tel. 048-775-6819

Fax 048-774-5342



<補助認可外保育所の保育費>

上尾市为了防止新型冠状病毒感染症の扩大, 要求家长自制不送孩子上保育所。市政府对协力这项活动的家长補助4月份和5月份保育費的一部分。

対象者: 上尾市民, 有0~2岁必需上保育所的孩子。

- しんせいほうほう きかん くわ
* 申請方法・期間など詳しくは、
市ホームページでお知らせします。
- きぎょうしゅどうがたほいくしせつ きょたくほうもんがた
* 企業主導型保育施設、居宅訪問型
ほいくじぎょう たいしやう
保育事業は対象となりません。
- ほいくか
→ 保育課



Tel. 048-775-5121 / Fax 048-774-5342

こくせいちやうさ 国勢調査

こくせいちやうさ ねん いかいおこな にほんぜんたい ちやうさ
国勢調査（5年に1回行う日本全体の調査）は、
とうけいほう もと おこな もっと きほんてき おお
統計法に基づいて行われている最も基本的で大き
い統計調査です。全国、都道府県、市区町村の人口や
とうけいちやうさ ぜんこく とどうふけん しくちやうそん じんこう
家庭の実際の状態をはっきりし、各種行政施策を進
かてい じっさい じやうたい かくしゆぎやうせいしさく すず
めるための基礎資料になります。国籍によらず日本に
き そしりやう こくせき にほん
住んでいる全ての人を対象です。9月中旬から10月
す すべてひと たいしやう がつちゆうじゆん がつ
上旬に、国勢調査員が皆さんのお宅へ伺います。

なほ、今回の国勢調査は、新型コロナウイルスの
かんせんかくだいぼうし はいりやう ちやうさいん かてい せつしよく すく
感染拡大防止に配慮し、調査員と家庭の接触を少な
くする調査方法を考えています。

→ 総務課

Tel. 048-775-4989

Fax 048-775-9819



ねん きん 年金

すべ ねんきん う しかくがあってもほんにん
全ての年金は、受けられる資格があっても本人の
せいきゆう てつづ う と かにゆう
請求の手続きがなければ受け取りできません。加入
していた年金制度によって請求先がちがいます。
かくねんきん せいきゆうさき した ひやう
各年金の請求先は下の表のとおりです。

- * 申請方法・期限等请阅览上尾市主页。
- * 企业主导型保育设施，居住访问型保育事业不为对象。
- 保育課 Tel. 048-775-5121
Fax 048-774-5342

実施国勢調査（人口普查）の通知

国勢調査（人口普查）是根据统计法所实施最基本的大规模的统计调查。明确地调查全国，都道府县，市区町村的人口以及家庭的实际状况，作为实施各种行政措施时的基础资料。凡是居住在日本的人，无论国籍均为普查的对象。9月中旬到10月上旬人口普查调查员将访问贵宅。

另外，这次国势调查为了防止新型冠状病毒的感染，正在检讨调查员和各户之间避免接触的调查方法。

→ 总务課

Tel. 048-775-4989

Fax 048-775-9819

年金

所有的年金即使有领取的资格，但是本人不办理申请手续就不能领取。按照您所加入的年金制度，申请处各有不同的。各个年金制度的申请处如下。

<p>かにゆう ねんきんせいど 加入していた年金制度 加入过的年金制度</p>	<p>せいきゆうさき 請求先 请求先</p>
<p>こくみんねんきん 国民年金だけ 只加入国民年金</p>	<p>ほけんねんきんか しやくしょ かい 保険年金課（市役所1階） 保険年金課（市役所1階）</p>
<p>こくみんねんきん ・国民年金 国民年金 だい ごう ひ ほけんしやきかん ひと （第3号被保険者期間のある人） （一定期间以第3号被保険者加入的人） こくみんねんきん こうせいねんきん かにゆうきかん ひと ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 一定期间加入国民年金和厚生年金的人 こうせいねんきん ・厚生年金だけ 只加入厚生年金</p>	<p>大宮年金事務所 （さいたま市北区 4-19-9） 大宮年金事務所 （さいたま市北区 4-19-9）</p>

→ 日本年金機構ねんきんダイヤル

Tel. 0570-05-1165

おおみやねんきんじむしょ
大宮年金事務所

Tel. 048-652-3399

ほけんねんきんか
保険年金課

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827



しゅうだんけんしん 集団検診

にしほけん こうみんかん はらいち かみひら う
西保健センター・公民館（原市・上平）で受ける、
い けんしん はい けっかくけんしん にゆう けんしん しんがた
胃がん検診、肺がん・結核検診、乳がん検診です。新型
コロナウイルス感染症の拡大防止のため一時中止さ
れていましたが、7月より再開されました。これに伴
い、検診日が追加されています。予約空き状況は、
市のホームページの検診日程表でわかります。

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/kenshin02.html>

もうしこ
申込みについては、ハローコーナー
ニュース4月号をご覧ください。

これからも、状況によっては
中止になることがあります。



→ 西保健センター

Tel. 048-774-1411 / Fax 048-776-7355

がっ 8月のハローコーナー

げつようび そうだん 月曜日の相談

とき：8月3日、17日、31日

ところ：市役所第3別館1階
（市役所の向かいの建物）

* 第4月曜日（8月24日）は、ハローコーナーは
ありません。

どようび そうだん 土曜日の相談

とき：8月22日

ところ：市役所5階
501会議室



日本年金機構年金电话号码

Tel: 0570-05-1165

大宮年金事務所

Tel: 048-652-3399

保険年金課

Tel: 048-775-5137/Fax 048-775-9827

集体健康检查

为了防止新型冠状病毒感染症的扩大而暂停实施
在西保健中心，原市公民馆和上平公民馆的胃癌检查，
肺癌检查，肺结核检查和乳癌检查已于7月起重新实施。
至于追加的检查日期以及预约的空挡日期等，请阅览上
尾市主页内健康检查日程表。

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/kenshin02.html>

有关报名方法，请参考4月发行的ハローコーナー
ニュース。按今后的社会状况，随时有停
止实施的可能。



西保健センター

Tel. 048-774-1411 / Fax 048-776-7355

8月的外语咨询服务

在星期一的咨询

日期：8月3日，17日，31日

地点：市役所第三别馆（在市役所对面）

* 第四周的星期一（8月24日）没有外语咨询，请注意。

在星期六的咨询

日期：8月22日

地点：市役所5楼 501 会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

電話相談：048-775-5111（代表） * 交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点 西班牙语・英语 下午1点～4点 西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码：048-775-5111（总机） * 请向交换台说「ハローコーナーお願いします」